

本日、お集まりの皆さまへ。

初めまして・・・岡安と申します。

皆様に措かれましては日頃より我々釣り人に、何時も大変楽しい一時を頂き、この場をお借りし心より感謝申し上げます。

さて、私はご紹介を戴きました通り、一昨年の明好丸転覆事故の際、乗り合わせておりました者です。

本日は事故当時の様子をお聞きしたい方も多し・・・かと存じます。

勿論、その話も重要ですが、先ずはこれまでの経緯を簡単にお話しさせていただきます。

私は、当日の明好丸乗船前の港での何気ない会話から、事故・・・そして半年後にご遺族の方々のご希望から、下田での慰霊祭参列時の出来事・・・更に、つい先日の明好丸船長の業務上過失致死傷罪での判決・・・と具に見て、そして今皆様にお話しすべきは、その悲惨な現実を、隠す事無くお伝えする事だと思っております。

この事故を振り返ると、誰が加害者で誰が被害者・・・であるかは申し上げるまでも御座いません。

そして、この事故を境に船長とその家族の生活は一変し、奈落の底で、奥さんや子供さんは電話の音一つに恐れおののく毎日、と聞き

及んでおります。

一方、不幸にも亡くなられた方、特に行方不明の方のご遺族には、
そのご遺体にも会う事もなく突然の別れに、残された釣り道具の一
片を形見に、遺影と向き合いう毎日を過ごして居られる・・・と伺っ
ております。

私も助かったものの、5日間の救命救急治療の後、退院後の暫くまで
幻覚を見る毎日でした。

事故後は全てを忘りたい、と一度だけ釣りに出掛けたものの、やは
りは気持ちが赴かず、あっと言う間に2年が過ぎてしまいました。
そろそろ、事故とも真正面に向き合い、ご遺族のご意思を真摯に受
け止め、“伝えるべきは伝えよう”と自問自答して居る毎日です。

誰一人として救われる事のない“海難死亡事故”。

特に皆様は舵を握る立場であり、何時でも被害者にも、加害者に成
りうる方たちです。

不幸にも加害者と言う立場で事故が起きれば、被害者ご遺族の悲痛
な叫びと、鬼畜とも扱われる糾弾を一身に受けなければなりません
・・・

勿論、時としてその矛先は皆様のご家族・お子様にも向けられます。

そして、自身の生涯は重い十字架を背負い、辛い後悔の毎日を送らねばなりません。

そして若し、救命胴衣でこの悲劇が僅かでも救われる・・・としたら・・・明日からでも始めて欲しいのです。

自然は冷酷です。決して我々に容赦をしません。

一寸のスキを見せれば、更にこれでもか！これでもか！・・・と牙を剥いて襲い掛かって来ます。

ですから不慮の事故は絶対に回避出来ないのです。

しかし、どんな事故に遭遇しようとも、先ずは、死者を出さない対応・・・をして欲しいのです。

これが最低限のルール・・・にして欲しいのです。

さすれば、不幸にも事故に遭遇し大きな怪我に見舞われても、それは一時の不幸であって、必ず幸せが帰ってくるのです。

被害者も加害者も、何時かはきっと笑い合う事が出来るのです。

専業漁師であれ、遊漁船であれ・・・**“海難死亡事故撲滅”**は遣らねばならぬ第一歩なのです。

先ずは・・・“救命胴衣着用”を一緒に推進しましょう！

東京都町田市

岡安 好貞